

情報館

お知らせ



下水道清掃作業のお知らせ

市では、下水管の流下機能の回復や、悪臭等の発生を予防するため、下水管内の清掃作業を行います。

清掃期間 7月中旬～8月中旬まで  
清掃予定地域 榎町地内(榎町1番から21番まで)

問い合わせ 下水道維持課・浄化センター (☎2944-4551)

水を上手に使いましょー!

7・8月は、1年で水道水を最も多く使う季節です。水は限りある資源ですので、上手に使いましょー。

炊事や洗面は、こまめに蛇口の調節を行いましょー。

風呂の残り湯は、洗濯や掃除、庭の散水などに利用しましょー。

水道部ホームページ(アドレス http://www.tokorozawa-city-works.com/)で、やさしい水道情報を提

元市議会議員

平田善七さん死去



元市議会議員の平田善七さん(79歳/小手指南2-35-8)が、3月11日死去されました。

平田さんは、昭和58年から平成7年まで市議会議員を3期12年務め、市政を通して、地域の発展に尽力されました。故人のご冥福をお祈りいたします。

なお、掲載時期が遅れましたこと、深くお詫び申し上げます。

【情報館】●特にごとわりのないものは7月3日(月)から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

供しています。  
問い合わせ 水道部総務課 (☎2921-1084・FAX2921-1094)

児童手当現況届の提出

市では、児童手当を受給している方に、6月上旬に現況届(提出期限・6月30日)を郵送しました。

現況届が未提出の方は、今年度の手当が支給できません。未提出の方は、至急提出してください。

なお、現況届が郵送された方で、平成17年6月1日以降に公務員となられた方、退職・婚姻等で生計の主宰者に変更があった方は、お早めにご連絡ください。

提出先・問い合わせ 市役所1階・子ども支援課 (☎2998-9124・FAX2998-1147)

子どものごっこ遊びを持つ保護者へのグループカウンセリング

●幼児の発達とかかわり方  
とき・ところ 7月4日(火)/午前10時～正午・狭山ヶ丘コミュニティセンター(若狭4-2478-4)

●幼児や小学生の子育て  
とき・ところ 7月7日(金)/午前10時～正午・教育センター(けやき台2-44-2)

指導者 教育相談室・相談員  
◎希望者には継続して教育相談を行う予定です。

申し込み・問い合わせ 教育センター (☎2924-3333・FAX2923-2395)へ電話

夏交通安全防止運動を実施

実施期間 7月15日(土)～24日(月)  
重点目標 ▼児童生徒の交通事故防止 ▼自転車の交通事故防止 ▼無謀運転や過労運転等の追放 ▼高齢者の交通事故防止

問い合わせ 交通安全課 (☎2998-9140・FAX2998-9162)

交通遺児手当を支給  
受給資格 交通遺児の保護者で、その遺児と同一世帯で生計をともにし、市内に住所を有する方。

手当額 月額5,000円  
問い合わせ 交通安全課 (☎2998-9140・FAX2998-9162)

特設人権相談

家庭内や近隣のもめごと、ストーカー被害でお困りの方、さまざまな差別などの人権に関する相談を無料でお受けします。

なお、秘密は厳守します。  
とき 7月11日(火)/午前10時～11時30分、午後1時～3時30分

ところ 市役所1階・市民相談課  
相談員 人権擁護委員およびさいたま方法務局所沢支局職員

問い合わせ 市民相談課 (☎2998-9092・FAX2998-9041)

一般労働相談  
とき 7月12日(水)/午後1時～8時(最終相談:午後7時まで)

ところ 市役所2階204会議室  
内容 就業規則・賃金・解雇・労働使間の問題等就業に係ること

対象 勤労者(パート、アルバイトを含む)、事業主の方等  
相談員 社会保険労務士等

予約制です(当日予約可)。就業規則・給料明細・離職票等、資料があれば持参してください。

申し込み・問い合わせ 商工労政課 (☎2998-9155・FAX2998-9162)へ電話

ひとりの親家庭等医療費助成制度  
対象者 次のいずれかに該当する、18歳に達した日の属する年度の末日までの児童とその父母または養

育者(祖父母等)  
①父母が離婚した児童  
②父または母が死亡した児童  
③父または母が重度の障害をもつ児童  
④その他の理由で父または母がいない児童

◎児童が児童福祉施設に入所している場合は助成対象外となります。また、いずれの助成対象者の場合でも所得制限があります。

問い合わせ 福祉総務課 (☎2998-9113・FAX2998-1147)

ひとりの親家庭(母子・父子家庭)・寡婦の方の日常生活支援事業  
市では、ひとりの親家庭および寡婦の方が、本人の疾病・冠婚葬祭等で一時的に日常生活に支障が生じる場合に家庭生活支援員を派遣します。

対象者 市内に在住しているひとりの親家庭の方および寡婦の方  
事前登録が必要です。  
◎事前登録が不要です。

援助内容 家事や介護など  
◎1回につき10日間を限度とします。  
【利用料(1時間あたり)】  
生活保護世帯・市町村民税非課税世帯:0円  
児童扶養手当支給水準世帯(生活保護世帯、市町村民税非課税世帯を除く):1500円  
上記以外の世帯:3000円  
問い合わせ 子ども支援課 (☎2998-9124・FAX2998-1147)

住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額措置

昭和57年1月1日以前に建築された住宅について、耐震基準に適合する耐震改修(改修費用が30万円以上)をした場合、床面積120㎡までの固定資産税が減額になります。

固定資産税の減額率 2分の1  
工事の完了期間と減額の期間  
平成18年～21年:3年間

平成22年～24年:2年間  
平成25年～27年:1年間  
●平成25年～27年:1年間  
手続き 改修後、3か月以内に耐震基準に適合した証明書・改修工事の領収書を添えて申告

申告先・問い合わせ 市役所2階・資産課 (☎2998-9068・FAX2998-9409)

平成18年地価公示図書の閲覧  
閲覧場所 市役所2階・開発指導課  
同1階・市政情報センター、各出張所、図書館本館・分館

◎国土交通省のホームページ(アドレスhttp://tochi.mlit.go.jp/)でも閲覧になります。  
問い合わせ 開発指導課 (☎2998-9379・FAX2998-9162)

下水道排水設備指定工事店の指定  
次の工事店を5月1日付けで指定しました

(有)岡田設備工業(荒幡1053-26/☎2926-5799)  
(有)ケーワイエンジニアリング(さいたま市北区宮原町4-55-23/☎048-663-0818)

小高設備(比企郡川島町宮前257-2/☎049-297-6085)  
問い合わせ 下水道総務課 (☎2998-9213・FAX2998-9408)

市税の夜間・休日特別納税窓口  
市税が夜間・休日にも納税できます。また期間中は、電話による納税

相談も受け付けています。  
とき ▼夜間:7月26日(水)～28日(金)・31日(月)/午後5時～8時 ▼休日:7月30日(日)/午前8時30分～午後5時

ところ 市役所2階・収税課  
市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等

問い合わせ 収税課 (☎2998-9073・FAX2998-9409)

若年労働者キャリア形成支援・相談事業(ヤングキャリア・ナビゲーション)  
若い人を対象に、自分の仕事や将来についての相談をお受けします。

とき 毎週土曜日/午後1時～4時(第5土曜日を除く)  
◎予約制です(当日予約可)。相談時間は1人約50分です。

ところ ラーク所沢(花園2-2400-4)  
対象 勤労者・求職者、将来に就いて考える大学生・高校生等(35歳くらいまで)、および保護者  
◎市外の方も利用できます。  
相談者 産業カウンセラー  
申し込み・問い合わせ ラーク所沢 (☎2943-2110・FAX2943-4446/午前8時30分～午後5時)へ電話

元町北地区再開発事業の事業計画が認可を受けました

元町北地区再開発事業において、独立行政法人都市再生機構が申請していた施行規程および事業計画が、国土交通大臣から認可を受けました(5月10日付け国土交通省告示第612号)。

なお、関係図書の縦覧を建築工事の完了公告の日まで中心市街地整備課で行っています。

問い合わせ 市役所3階・中心市街地整備課 (☎2998-9366・FAX2994-0706)